

1 最低保障年金制度の確立を

年金は国民の権利です。しかし、年金保険料を10年払わなければ年金給付は受けられません。また、働いているときの低賃金や保険料の払い込み期間が年金額に反映し、女性や非正規労働者の高齢期の暮らしを不安定なものにしています。誰もが安心して暮らせるためにも最低保障年金制度の創設は急務です。

- 国民年金の平均月額は 約5万5千円
- 女性の厚生年金受給者のうち51.3%が 10万円未満
(厚生年金保険・国民年金事業所の概況平成28年度から)
- 生活保護世帯に占める65歳以上の比率は 52.7%
- (厚生労働省6月6日公表2018年3月までの生活保護受給世帯数から)

3 マクロ経済スライド及び新改定ルールは廃止を

2004年にはじまった「マクロ経済スライド」は際限のない年金引き下げのシステムです。2016年末、「年金カット法」はそれをいっそう強めるキャリーオーバー(未実施分の繰越合算)のしくみを導入しました。

現在でも年金受給者の実態は、約40%が月10万円以下の年金しか受給していません。そのためやむなく働かざるを得ない高齢者は先進諸国の中でも多く、年金の削減はまさに高齢者の命を削ることとなります。年金カット法案のキャリーオーバー分の調整は2018年4月から実施されています。さらに2021年4月からは、賃金・物価スライドの見直しもおこなわれます。



人生設計を狂わす年金制度の改悪はやめて！すべての国民に年金を保障する制度をつくろう！！

2 年金支給開始の引き延ばしはさせない！

「人生100年時代」「少子高齢化で労働力が不足する」と喧伝されています。政府は、高齢者の労働力活用を柱に在職老齢年金制度の見直し、年金支給開始年齢の再引き上げを行なおうとしています。一方、高齢者の貧困化が加速するなか、働かざるを得ない高齢者が増え続けています。現在でも、60歳を過ぎての雇用は不安定雇用となり、年金が満額支給されない中で働くを得ない労働者が多数となっています。高齢期を自分の思い通りの人生設計で過ごす権利が国民には保障されなければなりません。「働かなければならない」状況を作り出しながら、年金支給を引き延ばしていくことは絶対に許されません。

若いときから年金の保険料を払い、いざもう年齢に達したら「あの約束は守れません」と言うのであれば、人生設計なりたないよ！



4 くらしを支える毎月支給へ

現在、年金は2ヶ月まとめて、後払い式で支給されます。くらしにかかる経費は毎月支払いが必要です。年金支給は毎月行うべきです。

世界の常識 毎月支給

- | | |
|------|-----------------------------|
| 毎月支給 | スイス、カナダ、アメリカ、ポルトガル、フランス、ドイツ |
| 隔週支給 | ニュージーランド |
| 毎週支給 | イギリス |

